

## 受付窓口の事前予約制について（お知らせ）

開発誘導課では、各申請による事前相談や図書作成の協議について、窓口の混雑緩和のため、引き続き電話による事前予約制とさせていただきます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

各種申請等の事前相談や協議を希望される方は、各担当へ事前に電話でご連絡ください。

### 【連絡先】

■ 開発許可・大規模事前協議・緑化指針等 担当

06-6208-9285 又は 06-6208-9287

■ 福祉・ワンルーム・自転車（共同住宅等） 担当

06-6208-9319 又は 06-6208-9303

■ 盛土許可・住宅附置誘導 担当

06-6208-9303

### 【留意事項】

- 予約が混雑した場合は、ご希望の日時に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 1件当たりの相談・協議時間を**原則として30分程度**とさせていただきます。
- 来庁時には、あらかじめ相談・協議内容について要旨はまとめていただき、円滑な業務運営にご理解とご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。
- 予約なく直接、窓口に来られた場合は、できる限り直近での予約をお取りします。その際、長時間お待ちいただくことや、相談・協議時間が十分に確保できない場合があります。
- 状況により、相談・協議の開始が予約時間より多少、前後する場合があります。